



桶川消防署・桶川西分署 見学のご案内

1 埼玉県中央広域消防本部について

埼玉県中央広域消防本部は、鴻巣市（1消防署・4分署）、桶川市（1消防署・1分署）、北本市（1消防署・1分署）の3市の消防業務を担う組織です。

消防本部の住所：埼玉県鴻巣市箕田 1638 番地 1

桶川消防署の住所：埼玉県桶川市北一丁目 25 番 2 3 号

桶川西分署の住所：埼玉県桶川市大字下日出谷 528 番地

※詳細は HP <https://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html> にてご確認ください。



2 桶川消防署・桶川西分署庁舎見学の内容について

【見学概要】

庁舎見学は大きく分けて、「車両見学」「庁舎見学」の2つに分かれています。人数が多い場合、班編成を行いローテーションで見学することが可能です。

通常は1時間半ほどの行程になりますが、班編成、短縮、延長等の具体的内容は打合せ時にご相談をお願いいたします。

(1) 車両見学・記念撮影（所要時間：1台15分程度）

消防車両の見学は、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、救助工作車（桶川消防署）の3台のご案内となります。

※災害出動等の状況により、車両を見られない場合があります。



(2) 庁舎見学（所要時間：15分程度）

消防署内の設備や消防士の生活について見学していただきます。主に見学する場所は、事務室・食堂・仮眠室・浴室・車庫内等になります。

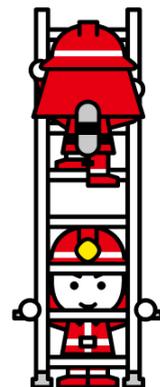
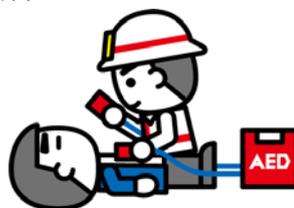
(3) その他の内容

上記「2（1）（2）」が基本のコースとなりますが、下記のような内容に対応可能ですので、ご相談ください。

また、体験したいけれど全員はできないといった場合、事前に数名の代表を決めて頂ければ対応可能ですのでご相談ください。

※災害出動等の状況により、内容が変更となる場合があります。

- 質問コーナー
- 防火衣着訓練
- 水消火器訓練
- 各種訓練展示
- 資機材展示
- 通報訓練



3 その他の事項

(1) 庁舎見学に伴う質問について

組合 HP 記載外の内容は、各見学コースの中で口頭にて回答しております。

(2) トイレの利用について

消防署は他の公共施設と異なり、トイレの数に限りがあるため、多数の利用には時間がかかります。

(3) 庁舎内の移動経路等について

執務中の庁舎内ですので見学コース外に出ることがないように、引率の先生により監督していただきますようお願いいたします。

4 おわりに

消防署では、児童の皆様に消防の業務をより分かりやすくご理解いただき、各ご家庭でも話題にさせていただきたいと考えております。

119番通報や消防車、救急車の出動も生活の一部として受け入れられるよう、教科書の内容に留まらず、印象に残る体験をしていただければ幸いです。色々なアイデアやご要望をお待ちしておりますので、打合せの際には是非ご相談ください。

なお、見学は出動待機中の業務ですので、できることに限りがあり、出動によりスケジュール変更を余儀なくされる場合もありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

